

# 1. 地価変動率の推移

(単位：%)

	住宅地					商業地				
	23公示	24公示	25公示	26公示	27公示	23公示	24公示	25公示	26公示	27公示
全 国	▲ 2.7	▲ 2.3	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 3.8	▲ 3.1	▲ 2.1	▲ 0.5	0.0
三 大 都 市 圏	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 0.6	0.5	0.4	▲ 2.5	▲ 1.6	▲ 0.5	1.6	1.8
東 京 圏	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 0.7	0.7	0.5	▲ 2.5	▲ 1.9	▲ 0.5	1.7	2.0
大 阪 圏	▲ 2.4	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 0.1	0.0	▲ 3.6	▲ 1.7	▲ 0.5	1.4	1.5
名 古 屋 圏	▲ 0.6	▲ 0.4	0.0	1.1	0.8	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.3	1.8	1.4
地 方 圏	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 4.8	▲ 4.3	▲ 3.3	▲ 2.1	▲ 1.4
地 方 中 枢 都 市	▲ 2.9	▲ 1.7	▲ 0.2	1.4	1.5	▲ 5.1	▲ 2.7	▲ 0.3	2.0	2.7
そ の 他	▲ 3.6	▲ 3.5	▲ 2.8	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 4.7	▲ 4.5	▲ 3.6	▲ 2.6	▲ 1.8

23年地価公示:平成22年1月1日～平成23年1月1日の変動率  
 24年地価公示:平成23年1月1日～平成24年1月1日の変動率  
 25年地価公示:平成24年1月1日～平成25年1月1日の変動率  
 26年地価公示:平成25年1月1日～平成26年1月1日の変動率  
 27年地価公示:平成26年1月1日～平成27年1月1日の変動率



前年よりも下落率縮小・上昇率拡大等

前年よりも下落率拡大・上昇率縮小

※三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。

「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町の区域をいう。

「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。

「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域をいう。

「地方圏」とは、三大都市圏を除く地域をいう。

「地方中枢都市」とは、札幌市、仙台市、広島市、福岡市の4市をいう。

「その他」とは、地方圏の地方中枢都市を除いた市町村の区域をいう。

(以下の表について同じ。)

※平成25年地価公示より、準工業地域、市街化調整区域内の地点を標準地の用途分類に合わせて、住宅地、商業地、工業地に分類した数値となっている。